

第9回法定協議会（R5.2.10 書面開催）結果

No.	所 属 団 体	職 名	協議事項1	協議事項2	協議事項3	意見（賛否）及び 回答
			交通まちづくり戦略案について	委員改選について	新たな分科会の設立について	
1	群馬県	県土整備部技監	○	○	○	—
2	前橋市	副市長	○	○	○	—
3	高崎市	副市長	○	○	○	—
4	太田市	副市長	○	○	○	—
5	沼田市	副市長	○	○	○	P160：沼田市中心部のデマンド化に伴い、行政運営の路線バス15路線等について再確認。 P160：沼田市中心部をデマンド運行区域として着目。 P163：同上 P175：市街化調整区域は設定していないので、用途地域無指定地域や都市計画区域外の地域に修正。 P180：「道の駅アグリム昭和」を「道の駅あぐりーむ昭和」へ修正。 ⇒ 記載の誤りのため、ご意見のとおり修正します（別紙：正誤表を参照）
6	中之条町	副町長	○	○	○	—
7	東日本旅客鉄道㈱	高崎支社長	○	○	○	—
8	東武鉄道㈱	経営企画本部 部長	○	○	○	パブリックコメントにおいて「クルマの数自体が減ることも重要な指標」との意見を受け、「公共交通の利用者数（乗合バス＋タクシー）」を削除し、「駅周辺における乗用車交通量の平均値」に変更されたが、本計画は総人口ならびに生産年齢人口の減少が前提としており、それに比例すれば乗用車交通量は減少する可能性があることから、乗用車交通量の減少が公共交通への転換を示すとは限らない。当該指標の追加であれば理解するが、公共交通の「利用者数（乗合バス＋タクシー）」を撤去して削除するのであれば、指標の妥当性について、関係者による議論が必要と考える。 ⇒ 誰もが、駅周辺などの市街地に気軽にアクセスできるようにするためには、従来の交通手段にあわせて、人が行動するのではなく、IoTなどのデジタル技術を活用し、人の行動にあわせて、多様な交通モードを選択できる利用環境の構築が重要であると考えています。計画策定では、IoTをはじめとする、公共交通のDXによって、鉄道やバスだけでなく、タクシーを含めた公共交通の利用者数を評価するため、公共交通の利用者数（乗合バス＋タクシー）を乗用車指標として設定していました。しかし、別途、標準指標として設定している「公共交通の利用者数」と類似すること、パブリックコメントにおける意見を反映して、公共交通のDXにより、「過度な自動車依存」を是正する指標として、駅周辺へのアクセスについて、マイカーから公共交通及び自転車・歩行者への転換を促進して評価する指標となる、「駅周辺の乗用車交通量の平均値」を設定しました。なお、上記、個別指標の修正にあたっては、このような論議から、事務局にて修正を行い、本協議会で賛否やご意見を伺って、お諮りしたものです。
9	上信電鉄㈱	取締役社長	○	○	○	—
10	上毛電気鉄道㈱	取締役社長	○	○	○	—
11	わたらせ渓谷鐵道㈱	代表取締役	○	○	○	—
12	（一社）群馬県バス協会	会長	○	○	○	地域公共交通計画の策定・見直しにあたっては、地域の交通環境を熟知している事業者の意見を十分尊重してもらいたい。 ⇒ 本計画は、群馬県地域公共交通活性化協議会等を通じて、事業者の皆様のご意見を伺いながら策定しましたが、見直しにおいても、策定同様、事業者の皆様のご意見を伺ってまいります。
13	関越交通㈱	代表取締役社長	○	○	○	P79：赤城山（茨城県）でなく赤城山（前橋市）に修正。 P163：水上駅～吾川沿ロープウェイ線を土合駅の先まで延伸。 ⇒ 記載の誤りのため、ご意見のとおり修正します（別紙：正誤表を参照）
14	群馬バス	代表取締役社長	○	○	○	—
15	群馬中央バス㈱	代表取締役社長	○	○	○	—
16	永井運輸㈱	取締役社長	○	○	○	—
17	日本中央バス㈱	代表取締役	○	○	○	—
18	群馬上信観光バス	代表取締役社長	○	○	○	—
19	（一社）群馬県タクシー協会	会長	○	○	○	—
20	国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所	所長	○	○	○	—
21	群馬県県土整備部道路管理課	課長	○	○	○	—
22	群馬県警察本部	交通部長	○	○	○	—
23	群馬県区長自治会長連合会	会長	○	○	○	—
24	（一財）群馬県老人クラブ連合会	理事長	○	○	○	—
25	早稲田大学	教授	○	○	○	—
26	前橋工科大学	教授	○	○	○	—
27	群馬工業高等専門学校	准教授	○	○	○	—
28	地域公共交通マイスター		○	○	○	交通路導入の際は、フランスの事例としてわずかしが記載がありますが、「法定外税」「超過課税」の両面から真摯に討論し県や市の支援策の確立をしなければ、この戦略も机上の空論になってしまう可能性が大きいと感じています。群馬県としても真摯に考え、国にも働きかける必要性を感じています。今計画で述べられる様々な施策も、県民の移動に関する動向化への理解と利用促進に資しない企業価値が実現しなければ不可能であり、P.104に示される議論について、公共交通の「社会インフラ」としての理解と、エネルギーを多用する個人交通からの脱却への脱却の必要性を強く訴える必要を感じます。 ⇒ ご意見のとおり、公共交通は「社会インフラ」であることや、マイカー依存からの脱却の重要性など、県民の理解促進を図ることが重要であると認識しています。県民の関心を高めるためにも、まずは、本戦略に付随した「持続可能な地域公共交通のあり方検討」などの施策に取り組むとともに、実効性のある計画となるよう、毎年度、しっかりとフォローアップしてまいります。
29	国土交通省関東地方整備局 建設部都市整備課	課長	○	○	○	—
30	国土交通省関東運輸局交通企画課	課長	○	○	○	—
31	国土交通省関東運輸局群馬運輸支局	支局長	○	○	○	P235：表1の「（株）上信観光バス 中央前橋駅～高崎駅」の運行系統は廃止済。 ⇒ 記載の誤りのため、ご意見のとおり修正します。（別紙：正誤表を参照）
32	（公財）群馬県観光物産国際協会	理事長	○	○	○	—
33	（協）群馬県社会福祉協議会	会長	○	○	○	—
34	（一社）群馬県商工会議所連合会	会長	○	○	○	—
35	群馬県商工会連合会	会長	○	○	○	—
36	群馬県健康福祉部 健康福祉課地域福祉推進室	室長	○	○	○	—
37	群馬県産業経済部 地域企業支援課	課長	○	○	○	—
38	群馬県産業経済部戦略セールス局 観光魅力創出課	課長	○	○	○	—
39	群馬県県土整備部 建設企画課	課長	○	○	○	—
40	群馬県県土整備部 都市計画課	課長	○	○	○	—
41	群馬県教育委員会 義務教育課	課長	○	○	○	—
42	群馬県教育委員会 高校教育課	課長	○	○	○	—
			42	42	42	
			0	0	0	